

保険医療機関 各位

北海道社会保険診療報酬支払基金

70歳未満の者の入院等に係る高額療養費の現物給付化に伴う
類似老人医療(41)の請求について(連絡)

平素から支払基金の業務運営につきましては、格別のご高配を賜り、厚く
お礼申し上げます。

さて、健康保険法施行令等の一部を改正する政令(平成18年政令第390号)
が、平成19年4月1日から施行され、本年4月診療分以降、70歳未満の者の
入院療養等においてレセプトの「特記事項」欄に「17 上位」、「18 一般」、「19
低所」と記載してあるものに対し高額療養費が現物給付される場合は、「負担金
額」又は「一部負担金額」欄に金額が記載されることになりました。

つきましては、「特記事項」欄に「17 上位」、「18 一般」、「19 低所」と記載し
てある類似老人医療(41)請求時の社会保険分の「負担金額」又は「一部負担
金額」欄には、一律一般所得者区分での負担金額が記載となりますのでご留意願
います。

また、別紙1~3の記載例を参照の上、請求いただきますようよろしくお願
い申し上げます。

1 負担金額等の記載の有無

	区分		認定証等の提示	
			限度額超	限度額以内
70 歳 未 満	本人	入院	○	×
		在宅	○	×
		外来	×	×
	家族	入院	○	×
		在宅	○	×
		外来	×	×
	3歳未満	入院	○	×
		在宅	○	×
		外来	×	×

2 高額療養費の現物給付における自己負担限度額

区 分	自己負担限度額
一般所得者	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 多数回該当の場合 44,400円

○事例1 (入院) 医保-41(1割)

平成 19 年 4 月分 県番 01 医コ

診療報酬明細書 (医科入院)

市町村										老人受								
公費①	4	1	0	1	○	○	○	○	○	公費①	○	○	○	○	○	○	○	○
公費②										公費②								

	1 医科	1 社	3 2併	1 本入				
保険者番号	0	6	1	3	2	0	1	3
記号・番号	事例1							

氏名			特記事項
			18 一般
職務上の事由			

保険医療機関
の所在地及び
名称

北海道札幌市中央区北7条西14丁目
北海道社会保険診療報酬支払基金

診療開始日		転		診療実日数	保 公① 公②	31 日
		場				日
						日

保険 費 の 給 付	請求 点	決定 点	負担金額 円	保険 日	請求 円	決定 円	(標準負担額) 円
療養	50,000		82,430	31	67,270		23,400
公費①			44,400	0	0		0
公費②							

(療養の給付)

医保 50,000点 × 7 + 50,000 × 3 - [80,100 + (500,000 - 267,000) × 1%] = 417,570円

41 82,430円 - 44,400円 = 38,030円

患者 44,400円

高額療養費 50,000点 × 3 - 82,430円 = 67,570円

公費給付限度額 80,100 + (500,000 - 267,000) × 1% = 82,430円

保険給付(7割) 350,000円	高額療養費 67,570円	82,430円	
		道老(41) 38,030円	患者 44,400円
3割 150,000円			

別紙2

○事例2 (入院) 医保-41(3割)

平成 19 年 4 月分 県番 01 医コ

診療報酬明細書 (医科入院)

市町村						老人受					
公費①	4	1	0	1	○	○	○	○	○	○	○
公費②						公費②					

1 医科	1 社	3 2併	1 本-入
保険者番号			
0	6	1	3
2	0	1	3
記号・番号			
事例2			

氏名		特記事項	
		17 上位	
請求上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称
 北海道札幌市中央区北7条西14丁目
 北海道社会保険診療報酬支払基金

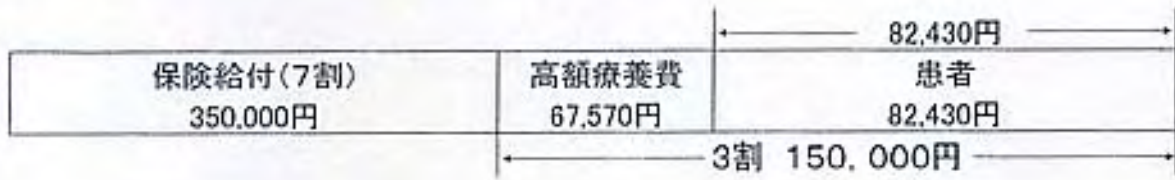
診療開始日		終		診療実日数	保 公① 公②	31 日 日 日
-------	--	---	--	-------	---------------	----------------

療養の給付	請求点	決定点	負担金額 円	療養日	請求円	決定円	(標準負担額) 円
療養	50,000		82,430	31	67,270		23,400
公費①			82,430	0	0		0
公費②							

(療養の給付)

医保 $50,000 \text{点} \times 7 + 50,000 \times 3 - [80,100 + (500,000 - 267,000) \times 1\%] = 417,570 \text{円}$
 41 82,430円 - 82,430円 = 0円
 患者 82,430円

高額療養費 $50,000 \text{点} \times 3 - 82,430 \text{円} = 67,570 \text{円}$
 公費給付限度額 $80,100 + (500,000 - 267,000) \times 1\% = 82,430 \text{円}$



別紙3

○事例3 (入院) 医保-41(低所)

平成 19 年 4 月分 県番 01 医コ

診療報酬明細書 (医科入院)

市町村										老人受								
公費①	4	1	0	1	0	0	0	0	0	公費①	0	0	0	0	0	0	0	0
公費②										公費②								

	1 医科	1 社	3 2併	1 本・入				
保険者番号	0	6	1	3	2	0	1	3
記号・番号	事例3							

氏名			特記事項
			19 低所
臨床上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称
 北海道札幌市中央区北7条西14丁目
 北海道社会保険診療報酬支払基金

診療開始日		転		診療実日数	保 公① 公②	31 日
		帰				日
						日

療養の給付	請求点	決定点	負担金額 円	保険日	請求円	決定円	(標準負担額) 円
療養	50,000		82,430	31	67,270		23,400
公費①			24,600	0	0		0
公費②							

(療養の給付)

医保 $50,000 \text{点} \times 7 + 50,000 \times 3 - \{80,100 + (500,000 - 267,000) \times 1\% \} = 417,570 \text{円}$
 41 $82,430 \text{円} - 24,600 \text{円} = 57,830 \text{円}$
 患者 24,600円

高額療養費 $50,000 \text{点} \times 3 - 82,430 \text{円} = 67,570 \text{円}$
 公費給付限度額 $80,100 + (500,000 - 267,000) \times 1\% = 82,430 \text{円}$

保険給付(7割) 350,000円	高額療養費 67,570円	← 82,430円 →	
		道老(41) 57,830円	患者負担 24,600円
← 3割 150,000円 →			